

建設職人基本法に基づく秋田県計画の策定について

平成30年11月21日
建設部技術管理課

1 概要

- ・建設業における労働災害の発生状況や建設工事従事者の高齢化の進行に鑑み、建設工事従事者の安全・健康の確保に関する施策の推進と中長期的な担い手の確保が急務
- ・こうした課題に対応するため、「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」（建設職人基本法）が平成29年3月に施行され、国は基本計画を平成29年6月に閣議決定
- ・法第9条に基づき、建設業の現状や地域の実状を踏まえた秋田県計画を策定するもの

2 策定に向けた取組

- ・県計画の策定に当たっては、業界団体等の関係機関との十分な調整が必要
- ・平成30年3月に開催した県と関係機関等との意見交換会を経て、「建設職人基本法に基づく秋田県計画調整会議」（調整会議）を平成30年7月に設置
- ・あわせて、各団体における現状と課題を把握するため、調整会議の構成団体に対し、アンケート調査を実施

3 調整会議の構成

- ①業界団体：秋田県建設業協会、秋田県建設技能組合連合会
秋田建築労働組合、建設産業専門団体東北地区連合会秋田県支部
全国仮設安全事業協同組合東北支部、秋田県社会保険労務士会
- ②行政機関：厚生労働省秋田労働局、秋田県建設部
- ③オブザーバー：国土交通省東北地方整備局

4 策定スケジュール

- ・平成30年7月 第1回調整会議を開催（27日：県計画策定方針の検討）
- ・8月 各団体における現状と課題について、アンケート調査を実施
- ・9月 県議会に取組状況を報告
- ・10月 第2回調整会議を開催（30日：県計画素案の検討）
- ・12月 県議会に中間報告
- ・平成31年1月 第3回調整会議を開催
- ・2月 県議会に計画案を説明
- ・3月 秋田県計画の成案

『建設職人基本法に基づく秋田県計画（素案）の構成』

I 現状と課題

- 本県建設業における労働災害の発生状況は、長期に減少傾向だが近年は減少が鈍化
- 一人親方等は、建設工事の現場では、他の関係請負人の労働者と同じような作業に従事しており、特段の対応が必要
- 建設工事従事者の高齢化が進行している中、中長期的な担い手の確保が急務

II 県計画の基本的な方針

1. 適正な請負代金の額、工期等の設定
2. 設計、施工等の各段階における措置
3. 建設業及び建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の向上
4. 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上

III 総合的かつ計画的に講ずべき施策

1. 建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等
2. 責任体制の明確化
3. 建設工事の現場における措置の統一的な実施
4. 建設工事現場の安全性の点検等
5. 安全及び健康に関する意識の啓発

IV 施策推進に必要な事項

1. 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策
2. 墜落・転落災害の防止対策の充実強化
3. 計画の推進体制
4. 担い手確保・育成の推進「秋田県建設業担い手確保育成センター」
5. 施策の推進状況の点検ほか